

往復書簡
(後編)

京都をテーマに「こと(古都。事。言)」を発信する「こと京都株式会社」。代表取締役の山田敏之さんに、前編のやりとりの感想、ねぎの現状や今後の動向などについてお話しいただきました。

拝啓 高木 勇樹様

お返事ありがとうございます。

早いもので、今年もあとわずか。この1年も実り多き年となりました。高木様も良い1年を過ごされたことと存じます。

高木様のお話して、「農業の産業化」「持続する農業経営体」という言葉を基に政策が構築されたのが実質平成24年の暮れからだった、ということを知り驚きましたが、この言葉を基に政策がまとめられたということに安心いたしました。また、「農業は総合知識集約産業」との言葉が印象的で、これからもこの言葉を心に受け止めて経営を行っていきたいと思います。

「T.P.P.をどの様に受け止めていますか」とのご質問ですが、T.P.P.の全ての状況に関しての意見を述べることはできませんが、農業分野の一部の品目に関して話しをさせていただきます。

品目によって、かなり影響が出るものと出ないものがあるため一概には言えませんが、総合的には、高木様と同じく、良いきっかけであると捉えています。変化の時こそ事業を伸ばすチャンスだからです。

私どもは九条ねぎを扱っていますが、現在、日本で1年間に消費されるねぎの量は約40万トン。その内訳は、白ねぎが30万トン、青ねぎが10万トンです。日本では白ねぎが多く消費されていますが、その内、約5万トンが輸入品で、主に中国から輸入されています。そのため、今すぐには、T.P.P.による直接的な影響はありません。

しかし、今後、T.P.P.の影響で米作りから野菜作りへ転向される方が増え、また、地域によりますが、ねぎは周年で生産でき、国内で安定的に取引されているため、ねぎ作りに転向される方が増えると、ねぎの販売価格が下降する恐れがあります。ただ、新

たな生産者が増えることで、地域の商慣習にとらわれずに商売し、新たな流通が生まれることも予想され、また、圃場の集積や機械化の進歩によってコストダウンを図ることもできます。そして、これらによって、輸入品との価格差が縮まり、中国からの輸入品が減少。いずれ全て国産ねぎに変わっていくと考えています。

この流れの中で、昨年立ち上げた「こと日本(株)」が、流通の核になり、生産者が直接的な収入を増やせる仕組みを構築していきたいと考えています。

また、私自身がT.P.P.対策で望むことは、飲食店のメニューや加工品などの産地(国)表示の義務化によって、消費者に選んでもらえる環境を作ることです。経費が増えることを理由に反対があると思いますが、経費の補てんを行ってでも進めていただくと、日本の農業の発展に繋がるでしょう。

少し偏った意見になりましたが、このように考えています。年末のご多忙の折、お身体にお気をつけて、良い新年をお迎えください。

平成二十七年十二月吉日

敬具

山田 敏之(やまだ としゆき)

1962年 京都府生まれ

2002年 有限会社竹田の子守唄を設立

2007年 こと京都株式会社に社名変更

主な事業内容は、九条ねぎの生産・加工・販売、採卵養鶏、京野菜の卸販売・通販事業など



拜復 山田 敏之 様

お蔭様でこの一年、当機構も充実した年となりそうです。

この年齢になると、加えて日本が平和に年の瀬を迎えられたことに深い感謝の念を持ちます。

安倍政権下の官邸主導による「農林水産業・地域の活力創造プラン」をベースに日本再興戦略で農業の成長産業化が明確に位置付けられたと思います。

特に本年10月5日のTPP大筋合意を受けての与党自民党内での論議を経てまとめられた「農政新時代」の攻めの農業のキーワードは、産業政策、経営感覚、持続可能な農業構造です。

これらを実現するためには「今こそ我々政治の側が変わらなければなりません」と冒頭部分で宣言しています。そして、「攻めの農業」の具体策を来年秋までにとりまとめるとしています。

私は、今こそ、貴兄のような持続的農業経営体を実践している方々が、TPP大筋合意の日本農業全体に与える影響、効果を自ら分析、検証し、経営者にしかできない政策提言をすべきではないかと期待し、その具体的行動を待ち望んでいます。

日本農業法人協会の公益法人化の原点と私の期待は、全中など系統組織に伍して政策提言と行動を行うことだったのです。

定款に明確に記されており。

貴兄が指摘されているように、ねぎの将来はコメ政策に左右されるのです。

農地、人材、技術の動向は内外の状況変化と絡みあい、大きく動く

でしょう。そこに貴兄のような経営者は商機をみ、自己責任で創意工夫、努力し、所得、収益の最大化を図っていくのだと思います。

貴兄のような指導的立場にある経営者は単に自らの経営を考えるだけでなく、日本農業、農村を世界の動きとの関わりの中でとらえ、その将来の全体像を提示する責任があるのではないかと思うのです。

是非、お仲間と、私のこの勝手な願いをテーマに論議して頂ければと思います。

迎える年が、実り多かつた今年を更に超える発展、進化の年となるよう心からお祈りしております。

平成二十七年十二月吉日

敬具

高木 勇樹 (たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ

一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官などを歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 (株)農林中金総合研究所理事

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事

長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

